

ため自主防災組織の役割や重要性について説明がありました。

### 後期高齢者医療制度について

本年4月から開始された制度の被保険者、保険料、給付金などの点について概要が説明されました。



## 自治組織に加入しましょう

総務課 内線235

自治組織は、「住民により自主的に組織された住民のための組織」です。そして、一定の区域内に住んでいる人たちが、温かい心と心のふれあいでお互いを理解し、協力しながら快適で住みよい地域社会を実現するため、環境の整備や住民の福祉の向上など、さまざま

な活動に取り組んでいます。現在、町内には、217の自治組織が組織されており、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくり活動を展開しています。

### ◎自治組織の主な活動

#### ◎環境美化の推進

ごみの分別収集の徹底や排水路の清掃など、お互いに協力し合い、自らの手で地域の環境美化に努めています。

#### ◎地域の交流活動

各地区で行われる運動会や各種イベント、行事など地域住民の交流を深める活動を行っています。

#### ◎社会福祉に協力

赤い羽根共同募金や日赤募金などをはじめ、社会福祉の活動などにも取り組んでいます。

#### ◎広報などの配布に協力

「広報きほく」や町からの回覧文書などは、町内の出来事や行政の動きを知る上で、欠くことのできない情報源です。自治組織では、これら町などからの配布物を各世帯に届けています。

#### ◎自治組織に加入する場合

お住まいの地域の区長・組長にお申し出ください。

# Q

## 裁判員等には選ばれる確率はどれくらいですか？



# A

 だいたい3,500人に1人と見込まれています。

裁判員を選ぶ選任手続のために何人の裁判員候補者に来ていただくかは、個々の事件ごとに、裁判所が決めることになります。仮に通常の事件で50人程度、審理に多くの日数を要する事件で100人程度の裁判員候補者を選んだとした場合、平成17年の裁判員制度の対象となる事件が全国で約3,600件であったことを前提に試算すると、1年間に18万人～36万人の方に裁判所に来ていただくことになります。確率で言うと、全国で1年当たり、全有権者のうち、実際の事件ごとに裁判員候補者として裁判所に来ていただく方は約300～600人に1人程度（0.18～0.35%）、そして、実際に裁判員又は補充裁判員として裁判員裁判に参加していただくのは約3,500人に1人程度（0.03%）となります。